

令和2年3月18日
仙北信用組合

新型コロナウイルス感染症による影響被害に対応する
特別融資の融資条件等の改定について

令和2年3月4日付にてお知らせしました「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う対応について」に掲載いたしました『特別融資の概要』につきまして、下記のとおり融資条件等が改定されましたのでお知らせします。

詳細につきましては、各営業店に設置しております「新型コロナウイルス融資相談窓口」に、お気軽にご相談ください。

記

◎特別融資の概要

項目	・セーフティネット資金 ・危機関連対策資金	災害復旧対策資金
対象者	新型コロナウイルス感染症により直接的・間接的に影響を受け、所定の要件を満たした事業者さま	
お使いみち	運転資金・設備資金	
ご融資金額	8,000万円以内	5,000万円以内
ご融資期間	10年以内（うち据置2年まで可）	
ご融資利率	年1.30%（固定金利）	年1.60%（固定金利）
ご融資手数料	無料	
お取扱期間	各制度所定の期間	
担保	原則不要	
保証人	原則として法人代表者以外不要（宮城県信用保証協会保証）	

以上